2024年3月1日

○担当課:病院局経営管理課

担当者:企画室長 丹 茂樹

電 話:029-301-6515 県庁内線 6512

○担当課:県立こころの医療センター

担当者:事務局次長 佐々木 功一

電 話:0296-77-1151

県立こころの医療センターにおける患者情報の漏洩について

県立こころの医療センターにおいて、患者が退院後に福祉サービスを利用するため に作成した書類に、別の患者の情報を誤って記載した事案が発生いたしましたので、お 知らせいたします。

ただし、書類は回収済であり、患者の家族(1名)以外に情報を閲覧した者はいない ことを確認しております。

なお、今後このような事案が起こらないよう、院内でのチェック体制を徹底してまいります。

記

1 概要

- (1) 事案発覚日 2024年2月28日 (水)
- (2)漏洩させた職員 こころの医療センター看護師
- (3)漏洩した情報

別患者の病名、状況、看護上の留意点 (別患者の氏名は記載されていないため、個人の特定は困難)

(4) 経緯

2/27 (火) 退院後に、在宅で福祉サービスを利用するため、こころの医療センターにおける看護等の情報を記載した書類(看護サマリー)を、家族に交付。

氏名・住所等の基本情報は本人の情報だが、病名・看護等の情報については、別の入院患者に関する情報を記載してしまった。

2/28 (水) 退院患者の家族(母親)から、別患者の情報が記載されているとの連絡があり、情報漏洩が発覚。同日、誤って交付した書類を回収。 → 他に流出していないことを確認。

2 原因

患者情報を書類に記載する際に、誤って別の患者の情報を入力してしまった。 また、複数職員での確認を十分に行っていなかった。

3 病院の対応

(1) 交付先への対応

誤って記載した書類については、職員が回収済。

(2) 流出した個人情報の本人への対応 情報が漏洩した別患者には、謝罪済み。

4 再発防止策

- ・患者情報を記載する際に、誤りがないかダブルチェックを確実に行う。
- その他、追加対応策について、院内の医療安全管理対策委員会において検討する。